

燃やさないごみ

透明又は半透明の袋に入れて出してください。

- ・一斗缶より小さい(24cm×24cm×35cm 以内)金物、陶器、ガラス類、硬質プラスチック製品などがあります。
- ・整髪料・殺虫剤・カセット式ガスボンベなどは使い切り、**火気のない戸外で穴を開けガスを抜いて**出してください。
- ・使い捨てライターは使い切り、1回に2~3個程度を出してください。
- ・刃物や割れたガラス、陶器は**危なくないように紙に包んで「危険」と書いて**出してください。
- ・段ボール箱・缶・バケツ・肥料袋・米袋などに入れた燃やさないごみは収集しません。

硬質プラスチック製品



ガラス製品類



化粧品



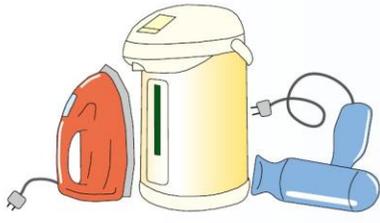
水筒



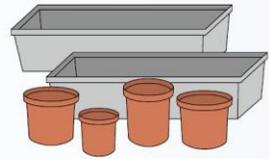
瀬戸物食器類



小型電気製品



植木鉢・プランター
※一度に5個まで



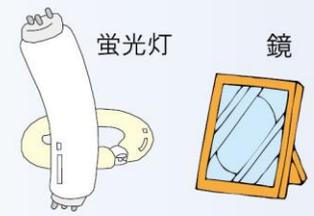
5

有害ごみ

使用済み乾電池



※資源ごみ・燃やさないごみと分けて、別の袋で出す



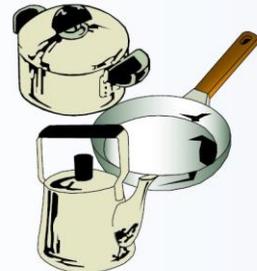
小型ポリバケツ



傘の骨
(布やビニールは取り除き燃やさないごみへ)



鍋・やかん・フライパンなど



スプレー缶・カセット式ガスボンベ

穴を開けて出す



※割れたガラス・包丁・ナイフなど危険なものは、紙に包んで「危険」と書いて出す

市が定期収集できないごみ

事業系ごみ

※商店・食堂・事務所等から出るごみは各事業者の責任において処理してください。



多量ごみ

※クリーンセンターへ相談ください。



クリーンセンターで受入できないごみ

処理困難物・危険ごみ

※購入店又は販売店に相談ください。



漁具等・その他事業系ごみ
(事業活動に伴って出るごみ)

農機具・機械類
(部品含む)



タイヤ



ガスボンベ



農薬



消火器



廃油



自動車
(部品含む)

バッテリー



LPガス



塗料



医療廃棄物



建築廃材